

「教えて考えさせる授業」研究指定事業について

～学力向上のために「教えて考えさせる授業」で授業改善～

高校教育課

1 はじめに

さいたま市は、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を推進し、市立各高等学校教員の資質向上に取り組み、生徒の進路実現を目指している。

そこで、今年度、「教えて考えさせる授業」研究指定事業を立ち上げ、授業におけるスキルの向上を図った。

2 趣 旨

平成26年度から2年間、浦和南高等学校を研究指定校、大宮北高等学校を研究推進校に委嘱し、東京大学大学院教育学研究科市川伸一教授の認知カウンセリング研究会との連携を通し、「教えて考えさせる授業」—「教師からの説明」「理解確認」「理解深化」「自己評価」という授業構成に基づいた授業実践を行い、授業改善を推進する。

3 具体的な取組

＜「教えて考えさせる授業」研修セミナー＞

市川伸一教授を招いて、6月4日に浦和南高等学校で、市立高等学校教員を対象に研修セミナーを実施した。「教えて考えさせる授業」の手法を用いた数学Aとコミュニケーション英語Iの研究授業を公開し、その後、6班に分かれ教科の枠を越えた研究協議を行った。市立高等学校教員38名が参加し、市川伸一教授の講義を受け、「教えて考えさせる授業」への理解を深めた。

＜「教えて考えさせる授業」発表会兼さいたま市立高等学校合同授業研究会＞

第1回は、10月1日に浦和南高等学校で実施した。「教えて考えさせる授業」の手法を用いた

数学Iとコミュニケーション英語Iの研究授業を公開した。市立小・中・高校、県立高校、他県教育委員会等から65名の参加があった。

第2回は、10月31日に大宮北高等学校で実施した。「教えて考えさせる授業」の手法を用いた国語総合、地理B、理数数学I（2クラス）、生物基礎、英語表現Iの研究授業を公開した。市立中・高等学校、県立高等学校等から102名の参加があった。

どちらの回も、参加者は、「三面騷議法」という「教えて考えさせる授業」の手続きを踏まえた研究協議を行い、市川教授による講義を受けた。参加者からは、「理解確認」と「理解深化」の区別や「三面騷議法」という協議方法についてさらに研究を進めていきたいという声が上がった。



4 おわりに

本市は市立高等学校、「特色ある学校づくり」計画の中で、「授業の理解度」の数値目標を設定している。現況は、「7割以上授業がわかる」と回答した生徒は48.6%（平成26年3月）。目標は、70%（平成29年度）である。

今後も、「教えて考えさせる授業」研究指定事業を推進し、市立高等学校の教員の授業スキルを高め、生徒の学力向上に努めていく。